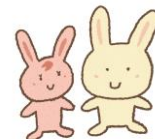




# 組合員による子育てサポート (生活クラブ神奈川)



	エコロ共済	エコロプラス(オプション)
掛金	100円/月	100円/月
加入	全員加入(原則)	任意加入
サポート内容	託児、家事支援、デポーへの買い物、共同購入品の受け取りなど	左記に加え、日常生活全般(病院や買い物への付き添い、草木の水やり、ペットの散歩など)
利用対象・条件	<p>対象：加入者全員</p> <p>利用条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員活動に参加するとき</li> <li>・加入者本人の入院・通院・在宅療養・出産・健康推進(定期検診等)時</li> <li>・加入者家族の入院・在宅療養・介護時</li> <li>・災害時など</li> </ul> <p>(その他、詳細は『エコロ共済ガイドブック』をご覧ください。)</p>	<p>対象：以下のいずれかの利用条件にあてはまる組合員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊娠中もしくは小学3年生までの子どもがいる</li> <li>2. 高校生までの子どもがいる母(父)子家庭</li> <li>3. 障がい児・障がい者が家族にいる</li> <li>4. 要介護認定者が家族にいる(同居・別居とも可)</li> <li>5. 加入者本人が70歳以上(独居者は65歳以上)</li> </ol>
サポートする人	<p>組合員</p> <p>(基本的に自分で探す)</p>	<p>組合員</p> <p>(コーディネーターが探してくれる)</p>
ケア金(サポート料)	600円/回(掛金より)	800円/時間(掛金より)
年間限度枠	給付金：10万円まで/年	サポート時間：20時間まで/年

## エコロ共済の利用方法

- ① たすけてほしい組合員に直接依頼する
- ② ケアの実施
- ③ 60日以内に申請用紙に記入し、ユニオン共済事務局へ提出(FAXか郵送)

## エコロプラスの利用方法

- ① 利用したい日の1週間前までにユニオン共済事務局フリーダイヤルへ電話で依頼する
- ② コーディネーターから利用者に連絡が来る
- ③ コーディネーターがサポーターを探す
- ④ サポートの実施と書類の提出

# エコロ共済・エコロプラス Q&A

## Q エッコロプラスへの加入方法がわかりません。／サポーターになるにはどうしたらいいですか？

A 「エコロプラス加入申込書」にご記入いただき、所属の配送センター・デポーに提出してください（サポーターの登録も同様）。加入申込書は配達員やデポワーカースにお声かけいただくか、このPDFデータの3ページ目をご利用ください。

<エコロプラス加入についての問い合わせ先>

たすけあいネットワーク事業部 045-472-8101 受付：平日9時～19時

## Q エッコロプラスは、自分のリフレッシュ、趣味、仕事といったことでも利用できますか？

A ご利用いただけます。美容院や習い事に行く間の託児や、仕事が遅くなるときのお子さんのお迎えなどはもちろん、「ちょっと一人の時間がほしい」といったときでもご利用可能です。

## Q ケア(サポート)中のケガや事故が心配です。何か保障はあるのでしょうか？

A エッコロ共済の「活動保障」や、2つの保険「ケア者保険」「行事保険」で保障しています。保険の保障内容や金額等の詳細は『エコロ共済ガイドブック』38・39ページをご覧ください。

## Q ケア金(サポート料)とは何ですか？

A 加入者全員の掛金から、たすけてくれた組合員に「ありがとう」の気持ちとして支払われます。利用者が利用料を支払う必要はありません。詳細は『エコロ共済ガイドブック』3ページをご覧ください。

## Q エッコロ共済、エコロプラスどちらにサポートをお願いしたらいいかわからないときはどうしたらいいのですか？

A まずはユニオン共済事務局（0120-311-543 受付：平日9時～17時）にお問い合わせください。



そのほか、わからないことがあったら『エコロ共済ガイドブック』を見てね！PDFデータが子育て応援サイトの中にあるよ！



# エコロプラス加入申込書

エコロプラスは、エコロ共済の生活保障のオプションとして、

手助けが必要な組合員とサポートできる組合員をコーディネーターがつなぎ、支えあうしくみです。

住みなれた町で豊かに安心して暮らすために、エコロプラスに加入して、地域のたすけあいを広げましょう！

- 加入すると、エコロプラス掛金として月 100 円が引き落とされ、サポートのしくみを支えます。
- 利用条件に当てはまる加入者は、日常的な困りごとのサポートを依頼することができます。  
(例：子どもの見守りや送迎の付添い、ゴミ出し、掃除、病院や買物の付添い、水やり、話し相手など)
- サポートしてくれた人には、みんなの掛金からサポート料が支払われます。(事前のサポーター登録が必要)

私はエコロプラスに賛同し、加入します。

記入日 年 月 日

コモンズ・デポ一名		組合員番号	
組合員名		電話番号	

①以下のいずれかの利用条件にあてはまる方は( )に○をつけてください。

- ( ) 妊娠中もしくは小学校3年生までの子どもがいる
- ( ) 高校生までの子どもがいる母(父)子家庭
- ( ) 障がい児・障がい者が家族にいる
- ( ) 要介護認定者が家族にいる(同居・別居とも可)
- ( ) 加入者本人が70歳以上(独居者は65歳以上)

②サポーター登録を(希望します・希望しません)←いずれかを○で囲んでください。

サポーター登録を希望する方はサポートの依頼や調整に必要ですので、以下をご記入ください。

・住所:	_____	・FAX 番号:	_____
・携帯 TEL:	_____	・連絡のつきやすいメールアドレス:	_____
・サポート可能な時間帯や曜日:	_____	・できること:	_____
・できないこと・苦手なこと:	_____	・その他:	_____

事務局 記入欄	センター・デポ 受付日		センター・デポ 受付者		ユニオン 受付日		ユニオン 受付者	
------------	----------------	--	----------------	--	-------------	--	-------------	--

【本人控え】 <エコロプラス加入控え書>

お名前		受付日		年	月	日
-----	--	-----	--	---	---	---

<ご確認くださいこと>

- \*スタート月より、エコロプラス掛金として、月 100 円が共同購入代金と一緒に引き落とされます。
- \*利用条件にあてはまる加入者はサポートを依頼できます。(フリーダイヤル TEL0120-311-543) ※効力発効日以降  
依頼受付は利用希望日の一週間前までです。その他、エコロプラスの手引きで利用の流れを事前にご確認下さい。  
フリーダイヤルは月～金 9:00～17:00、年末年始、お盆週はお休みです。
- \*エコロプラスは、組合員どうしの「おたがいさま」のたすけあいです。ありがとうの気持ちを忘れずに。
- \*わからないこと、解約の連絡、その他の問合せは、ユニオンたすけあいネットワーク事業部 TEL045-472-8101 まで。
- ※エコロ共済に未加入の場合は、エコロプラス加入手続きをすることで同時に加入完了となります。
- ※ご記入いただいた情報は、エコロプラスのコーディネーターおよび関連する企画等のご案内にのみ使用します。